

奄美群島振興開発 総合調査報告書

平成30年
3月



鹿児島県

はじめに

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することなどを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきております。また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきているところです。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だ存在しております。

一方、奄美群島は、国境離島として、そこに人が居住していることにより、領海等の保全に関する活動の拠点として国土防衛の役割を果たすなど、周辺海域の安寧の維持など国家的役割を担っています。

さらに、世界自然遺産登録の推薦地として固有の動植物が分布するとともに、独特の産業、文化、歴史を有しており、これらを保全、継承し、活用することにより、国民に癒しの空間を提供するといった国民的役割も担っています。

今後、奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら、持続可能な自立的発展を目指すためには、公共事業については、引き続き、必要な社会資本の整備を図るとともに、防災面の整備、老朽化対策、外国からの入込客を意識した整備が必要です。また、ソフト施策については、更なる条件不利性の改善を図るとともに、LCCの就航等や今年見込まれる世界自然遺産登録を生かした交流人口の拡大、産業振興による定住促進が重要です。

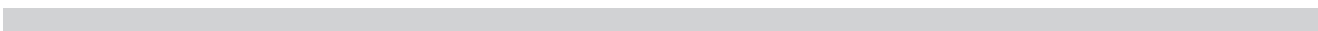
今回は、奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末で期限切れを迎えることから、奄美群島の社会・経済の現状、課題及び振興開発事業の成果等を総合的に調査し、今後の振興開発の方向及び方策を明らかにするために実施したものです。

今後、この総合調査で明らかとなった振興開発の基本方針に沿った施策を展開しながら、法の目的である奄美群島の自立的発展を達成するため、交流人口の拡大や産業振興、定住促進に向けた好循環が形成されることを期待するものです。

終わりに、調査の実施に当たり、貴重な御意見をいただいた各種団体や民間有識者の皆様、国や地元の関係者など調査に御指導、御協力いただいた皆様に対して、深く謝意を表します。

平成30年3月

奄美群島振興開発総合調査委員会
委員長 鹿児島県副知事 岩切 剛志



第Ⅰ編 奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題

第1章 奄美群島の概況	1
第1節 自然条件と特性	1
第2節 人口、所得	6
第3節 市町村財政	16
第4節 行政制度の沿革	20
第5節 特筆すべき奄美群島の自然・文化	22
第6節 国境離島としての役割	24
第2章 奄美群島振興開発の概要	25
第1節 奄美群島振興開発の経緯	25
第2節 奄美群島振興開発の成果	33
【参考1】奄美群島振興開発事業の成果	44
第3節 奄美群島振興開発の評価	46
第4節 奄美群島振興開発特別措置法の必要性	54
【参考2】奄美群島振興開発アンケート調査結果の分析について	55
第3章 奄美群島の現状と課題	71
第1節 定住を促進するための方策	71
1 産業の振興	71
(1) 農業	71
(2) 観光産業	99
(3) 情報通信産業	101
(4) 地域の特性を生かした産業の振興	104
ア 水産業	104
イ 林業	113
ウ 商工業	121
エ 雇用	132
オ 金融の円滑化	133
2 移住・交流の促進	146
第2節 交流拡大のための方策	147
1 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用	147
(1) 地域資源を生かした観光施策の展開	147
ア 観光資源の活用	147
イ 観光施設等の受入体制の整備	149
ウ 観光交通体系の整備	150
エ 魅力ある観光情報の発信	151
オ 地域産業との連携	152
(2) 愛着を育む地域文化の継承、創造	152

(3) 群島内外との交流・連携の促進	153
2 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開	154
(1) 共生ネットワークの形成	154
(2) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	154
(3) 地域環境の保全	158
(4) 循環型社会の形成	159
(5) 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施	161
第3節 奄美群島が抱える条件不利性の改善	162
1 運賃・輸送コストの軽減	162
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用負担の軽減	162
(1) 物価の軽減	162
(2) 島外車検に伴う車両航送費の負担の軽減	164
3 交通基盤の整備	165
(1) 航空交通	165
(2) 海上交通	168
(3) 陸上交通	171
4 防災及び国土保全	174
第4節 奄美群島の生活基盤の確保・充実	181
1 保健医療福祉	181
2 教育及び人材育成	196
3 生活環境	212
4 水資源・エネルギー	219

第Ⅱ編 今後の奄美群島振興開発の方向

第1章 振興開発の基本方針	227
第2章 振興開発の施策の方向	230
第1節 定住を促進するための方策	230
1 産業の振興	230
(1) 農業	230
(2) 観光産業	235
(3) 情報通信産業	236
(4) 地域の特性を生かした産業の振興	237
ア 水産業	237
イ 林業	239
ウ 商工業	240
エ 雇用・ワークライフバランス	242
オ 金融の円滑化	243
2 移住・交流の促進	245

(1) 受入体制充実の促進	245
(2) 全国への情報発信	246
第2節 世界自然遺産登録などを生かした交流 拡大のための方策	247
1 世界自然遺産登録を見据えた施策の展開	247
(1) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	247
(2) 共生ネットワークの形成	248
2 群島内外との交流の促進	249
第3節 滞在型・着地型観光を促進するための方策	250
1 地域資源を生かした観光施策の展開	250
(1) 観光資源の活用	251
(2) 観光施設等の受入体制の整備	251
(3) 観光交通体系の整備	252
(4) 魅力ある観光情報の発信	253
(5) 地域産業との連携	253
(6) アジアをはじめとする海外からの観光 客を視野に入れた観光施策の推進	253
2 愛着を育む地域文化の継承、創造	253
第4節 奄美群島が抱える条件不利性の改善	255
1 運賃・輸送コストの軽減	255
2 生活又は事業活動に必要な物資の費用 負担の軽減	255
(1) 物価の軽減	255
(2) 島外車検に伴う車両航送費の負担の軽減	256
3 交通基盤の整備	256
(1) 航空交通	256
(2) 海上交通	257
(3) 陸上交通	257
4 防災及び国土保全	257
第5節 奄美群島の生活基盤の確保・充実	260
1 保健医療福祉	260
2 教育及び人材育成	263
3 生活環境	267
4 水資源・エネルギー	269
第6節 地域主体の取組の促進	270
1 「奄美群島成長戦略ビジョン」の取組の促進	270
2 共生・協働による地域社会づくりの推進	272
第3章 島別の振興開発の方向	273
第1節 奄美大島	273
第2節 加計呂麻島、請島、与路島	281
第3節 喜界島	286
第4節 徳之島	292
第5節 沖永良部島	299

第6節 与論島	305
第4章 奄美群島振興開発の効果的な推進	311

(参考) 調査の概要

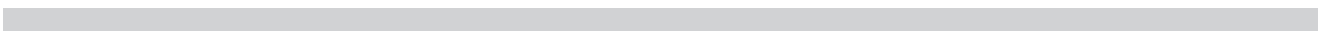
1 総合調査の目的	314
2 総合調査の方法	314
3 総合調査の視点	316
4 総合調査の主な経過	316

○ 本書における用語の定義

大島本島	奄美市、大和村、宇検村、 瀬戸内町、龍郷町
奄美大島	大島本島から加計呂麻島、 請島、与路島を除いた地域
大島本島北部地域	奄美市及び龍郷町
大島本島南部地域	大和村、宇検村、瀬戸内町

第 I 編

奄美群島振興開発の概要と群島の現状・課題



第1節 自然条件と特性

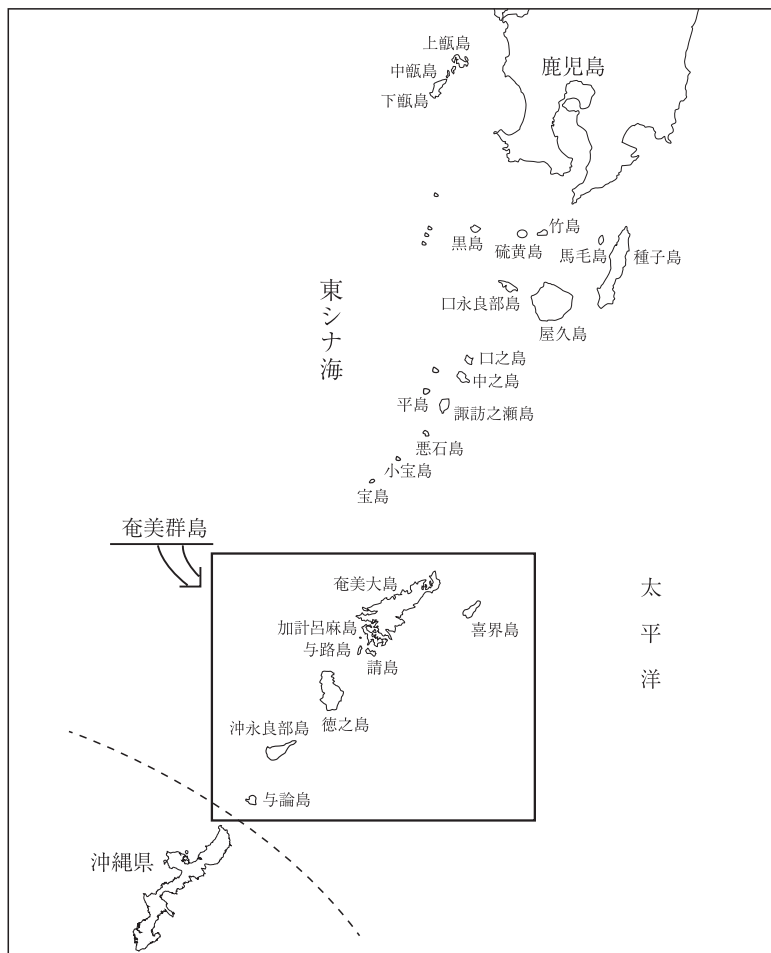
奄美群島は、九州本土の南に点在するトカラ列島と沖縄諸島の間、北緯27度から29度に連なる島々で、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人島からなり、琉球弧の一環を形成している。我が国の離島の中でも、特に本土から遠隔の地に位置し、鹿児島市から航路距離で群島東北端の喜界島まで377km、最南端の与論島まで594kmに及んでおり、1市9町2村で構成されている。

総面積は、約1,231km²であり、全国有人離島面積の16.1%、県土の13.4%を占めている。群島のうち最も大きい奄美大島は約712km²で、北方領土及

奄美群島の地域別市町村数

区 分	市 町 村 名	市町村数
大島本島（奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島）	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町	5
喜 界 島	喜界町	1
徳 之 島	徳之島町、天城町、伊仙町	3
沖 永 良 部 島	和泊町、知名町	2
与 論 島	与論町	1
計		12

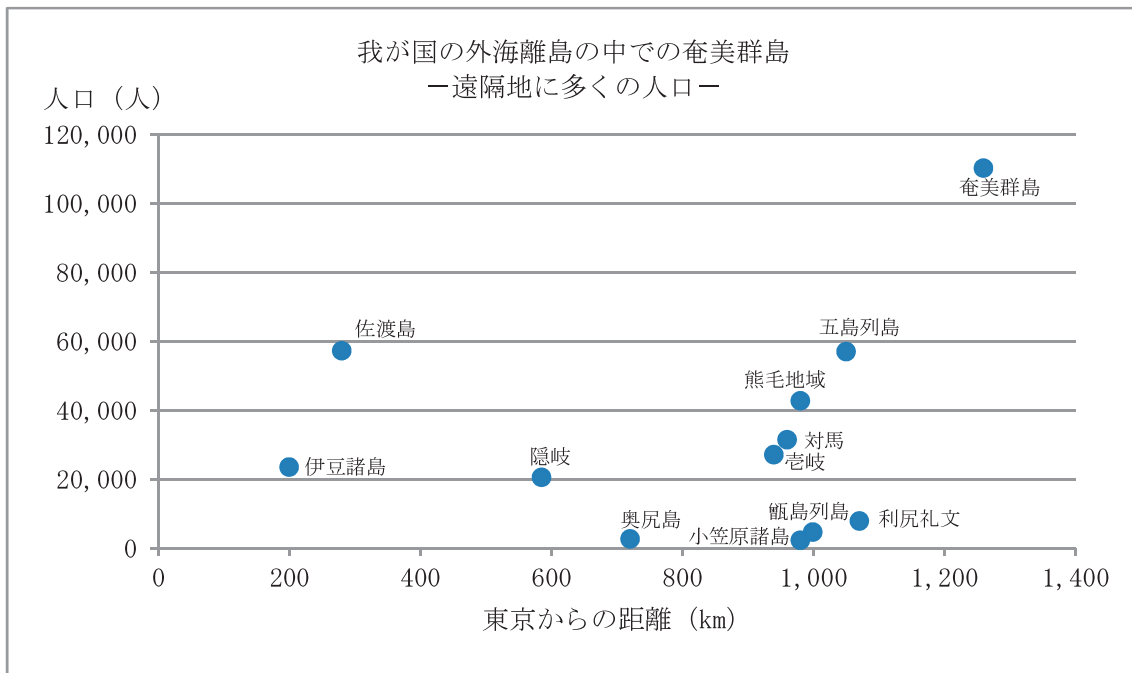
奄美群島の位置



び沖縄本島を除く我が国の離島のうち佐渡島に次ぐ第2位の広さを有しており、次いで徳之島約248km²、沖永良部島約94km²、加計呂麻島約77km²、喜界島約57km²、与論島約21km²などとなっている。

人口は、11万147人(平成27年国勢調査)で、全国有人離島人口の18.0%、本県人口の6.7%を占めている。群島のうち、最も人口の多い奄美大島は5万9,828人で、全国有人離島418の島の中で最も多くの人口を有しており、次いで徳之島2万3,497人、沖永良部島1万2,996人、喜界島7,212人、与論島5,186人などとなっている。全国の離島の中でみても東京から遠隔に位置しながら多くの人口を有する存在となっており、その度合いは他の外海離島と比較し際立ったものとなっている。

気候は亜熱帯海洋性に属し、年間平均気温は21℃前後で四季を通じて温暖で、1月でも平均気温は15℃前後である。年平均降水量は島によって差があるが、特に、奄美市名瀬は東京の2倍近くで2,800mmを超えている。



奄美群島は、狭小性等の島しょ地域特有の厳しさに加え、本土から遠隔に位置し、他の一般離島と比べても外海隔絶性が強い。

こうしたことが、物価や人及び物の移動に係る経費、リサイクルに係る搬出経費、高等教育に要する費用等の本土との格差の大きな要因となっている。

奄美群島は、離島の中でも特に台風の常襲地帯となっており、加えて、台風が勢力の強い段階で襲来するほか近年は記録的な集中豪雨が多発していることにより、人家、農作物、農地、道路・河川等の公共土木施設等に非常に大きな被害をもたらし、住民生活や生産活動に多大な影響を及ぼしている。また、冬季には、季節風の影響により定期船の欠航が多くなるなど、住民生活等において大きな影響を受けている。

これに加え、猛毒を有するハブが生息しており、住民の生活や産業活動に大きな影響を及ぼしていることや、アリモドキゾウムシ等の特殊病害虫が生息しているため、さつまいもなどの移動が規制されるなど、農業振興上の大きな障害となっている。また、沿岸海域においては、オニヒトデや海

水温の変化等がサンゴ礁の保全に深刻な影響を与えている。

さらに、短小急流な河川や保水性に乏しい土壌など地形・地質的条件により、自然流況下での水資源の安定確保が困難であるほか、特に大島本島においては、面積の約85%が山林原野に覆われ、耕地面積は、わずか3%弱に過ぎないことから、農業をはじめとした産業の展開に大きな障害となっている。



台風被害

島 別 概 況

区分	総面積 (H27.10.1)		耕地		林野		人口 (27国調) 人	年平均 降水量 mm	
	面積 km ²	構成比 %	面積 ha	耕地率 %	面積 ha	林野率 %			
奄美群島	大島本島	812.29	66.0	2,172	2.7	69,105	85.1	61,256	—
	奄美大島	712.35	57.9	—	—	—	—	59,828	名瀬 2,876 古仁屋2,285
	加計呂麻島	77.25	6.3	—	—	—	—	1,262	—
	請島	13.34	1.1	—	—	—	—	82	—
	与路島	9.35	0.8	—	—	—	—	84	—
	喜界島	56.76	4.6	2,250	39.6	1,076	19.0	7,212	喜界 1,859
	徳之島	247.85	20.1	6,880	27.8	11,146	45.0	23,497	伊仙 1,980
	沖永良部島	93.65	7.6	4,470	47.7	868	9.3	12,996	和泊 1,860
	与論島	20.56	1.7	1,110	54.0	88	4.3	5,186	与論 1,827
	計	1,231.11	100.0	16,882	13.7	82,283	66.8	110,147	—
一般離島	南西諸島 (三島村・十島村)	124.24	11.2	69	0.6	10,185	82.0	1,163	—
	種子島	444.3	40.0	8,760	19.7	24,197	54.5	29,847	西之表2,450
	屋久島 (口永良部島を含む)	541.1	48.8	978	1.8	47,786	88.3	12,913	屋久島4,545
	本県離島	1109.64	100.0	9,807	8.8	82,168	74.0	46,529	—
本県	9,186.94	—	120,400	13.6	586,202	63.8	1,648,177	鹿児島2,364	
沖縄県	宮古圏域	226.19	9.9	11,700	51.7	3,845	17.0	52,380	宮古島1,997
	八重山圏域	592.69	26.0	7,930	13.4	40,857	68.9	53,405	石垣島2,049
	沖縄全域	2,281.12	100.0	38,200	16.7	111,196	48.7	1,433,566	那覇 2,089
全国	377,970.75	—	4,471,000	12.1	24,801,623	65.6	127,094,745	東京 1,578	

(注) 表中「離島」には、一部離島(獅子島, 桂島, 上甕島, 中甕島, 下甕島, 新島)を含まない。

資料：1 総面積は、「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)による。

2 奄美, 離島, 鹿児島県及び全国の耕地面積及び林野面積は, 第63次鹿児島農林水産統計年報(平成27年7月15日現在)により, 沖縄県の耕地面積は, 第45次沖縄農林水産年報(平成27年7月15日現在)による。

3 人口は, 平成27年国勢調査(平成27年10月1日現在)による。

4 年平均降水量は, 気象庁による昭和61年～平成27年平均データによる。

5 口永良部島の人口については, 調査時点(平成27年10月1日)は, 全島避難中であったため, 人口はゼロとなっている。現在は帰島しており, 平成28年12月31日住民基本台帳人口は, 121人である。

平均気温の平年値(昭和61～平成27年)

単位：℃

地点	月別	月別												年平均
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
札幌	幌	-3.4	-2.8	0.9	7.2	12.6	17.0	20.8	22.3	18.5	12.0	5.2	-0.8	9.1
東京	京	6.1	6.6	9.7	14.8	19.1	22.4	26.1	27.5	24.1	18.7	13.5	8.7	16.4
鹿児島	島	8.6	9.8	12.6	16.9	20.8	24.0	28.0	28.6	26.1	21.2	15.9	10.6	18.6
名瀬	瀬	14.9	15.3	17.0	19.7	22.7	26.1	28.8	28.4	26.9	23.7	20.3	16.6	21.7
那覇	覇	17.1	17.4	19.0	21.4	24.1	27.0	29.0	28.8	27.8	25.3	22.3	18.8	23.2

資料：気象庁

降水量の平年値（昭和61～平成27年）

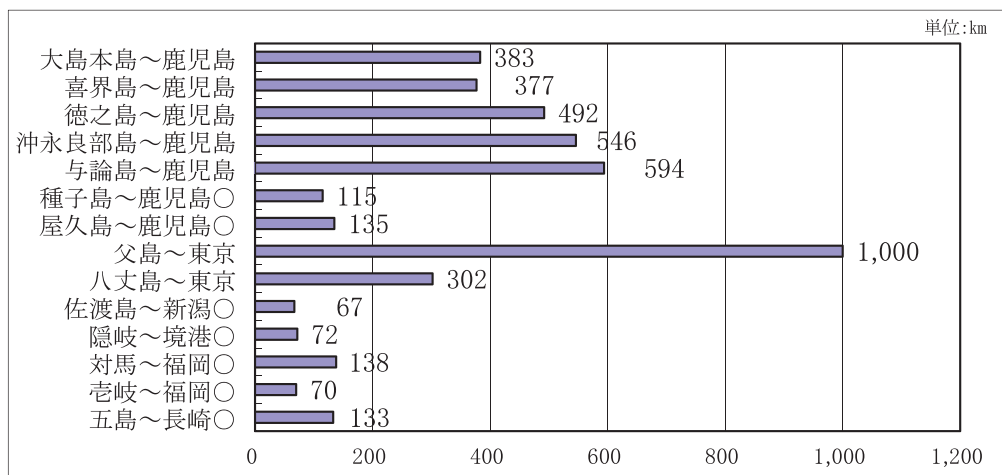
単位：mm

地点	月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
札幌	幌	112.7	90.2	76.9	56.8	56.8	50.5	85.2	120.2	145.8	111.2	112.5	120.4	1,139.2
東京	京	56.3	61.5	116.9	127.8	145.0	163.0	153.3	166.4	224.0	209.7	96.0	58.2	1,578.1
鹿児島	島	80.3	114.4	164.7	190.2	207.7	533.8	326.1	235.5	223.7	105.4	97.7	84.3	2,363.8
名瀬	瀬	189.3	157.7	217.1	223.7	273.9	420.3	208.7	263.6	326.6	249.4	181.2	164.0	2,875.5
那覇	覇	105.8	115.5	140.7	172.1	251.2	260.0	154.6	251.0	249.8	168.1	120.5	99.8	2,089.1

資料：気象庁



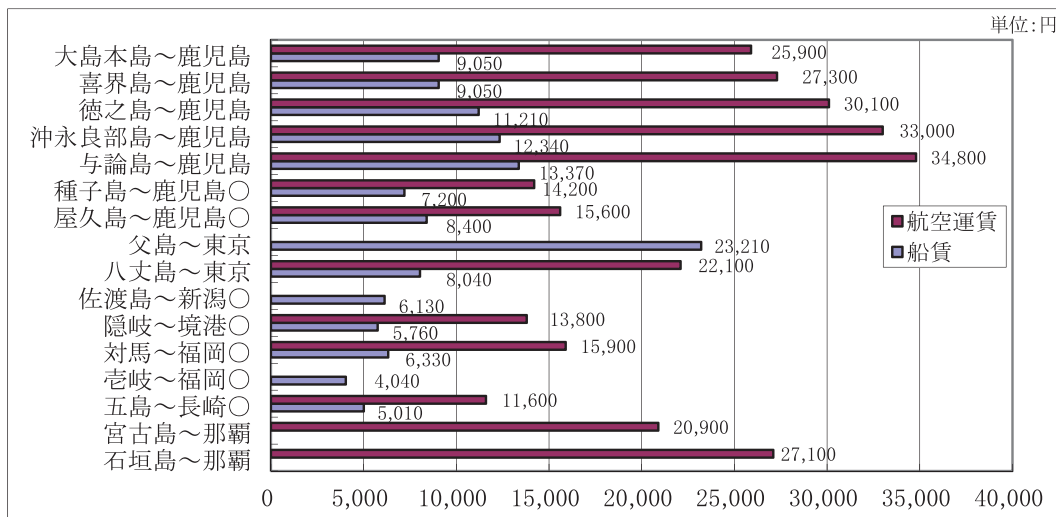
定期船の航路距離



(注) ○印は高速船が就航している航路

資料：県離島振興課

定期航路及び定期航空路の運賃



資料：県離島振興課

(注) 航空運賃は通常期の片道運賃，船賃は2等片道運賃（平成25年2月1日現在）

（○の高速船が就航している航路は，高速船の片道料金）

壱岐～福岡間の航空路は運休中

台風の発生回数，接近回数

区分	年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
発生回数		24	22	22	14	21	25	31	23	27	26
接近回数	九州北部	3	2	1	2	4	6	3	4	4	3
	九州南部	2	2	1	1	6	4	3	5	4	4
	奄美地方	2	2	2	3	5	9	3	8	3	4
	沖縄本島	8	6	3	6	7	11	9	10	6	7

(注) 九州本土（北部地方，南部地方を含む）の接近回数は，300km以内に接近したものであり，上陸回数を含む

資料：気象庁

奄美市名瀬から500km以内に接近又は通過した台風の強さ別の個数

台風の強さ	年	昭和56年～平成28年	
		個数	%
猛烈な		3	2
非常に強い		41	21
強い		64	33
-		87	45
計		195	100

(注) 表中の台風の強さは，奄美市名瀬に最接近した時の強さである。

猛烈な：54m/s 以上

非常に強い：44m/s 以上54m/s 未満

強い：33m/s 以上44m/s 未満

(表現なし)：33m/s 未満

端数調整の関係で合計が100とならない。

資料：県大島支庁

第2節 人口, 所得

1 人口

(1) 人口の動向

奄美群島の総人口は、昭和30年以降、若年層を中心に人口流出が続き、この60年間に9万5,216人(46.4%)減少し、平成27年10月1日現在で11万147人となっている。平成22年から平成27年の5年間では8,626人(7.3%)の減と減少傾向が続いている。

地域別の人口をみると、奄美大島をはじめ各島々でも大きく減少している。特に、加計呂麻島、請島、与路島の地域では昭和30年から平成27年の

60年間に9,255人(86.6%)も減少している。

人口動態をみると、自然動態は昭和50年から平成2年までの間は増加していたが、平成2年から自然減が始まり、平成27年9月30日現在においてもその傾向が続いている。

社会動態は昭和50年から平成27年まで一貫して減少が続いている。最も急激な減少となったのは昭和60年から平成2年までの5年間で、その後、平成7年から平成12年は減少数が小さくなっていったが、平成12年以降は再び減少数が拡大してきている。

人口の推移(各年10月1日現在)

単位: 人, %

区 分	奄美群島	奄美大島(加計呂麻島、請島、与路島を含む)			喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島	本県	沖縄県	全国
		うち奄美市	うち加計呂麻、請、与路島								
昭和30年	205,363	103,907	56,866	10,683	16,037	50,932	26,636	7,851	2,044,112	801,065	90,076,594
昭和50年	155,879	85,171	58,257	3,851	11,464	35,391	16,882	6,971	1,723,902	1,042,572	111,939,643
昭和55年	156,074	85,600	60,052	3,109	11,169	34,646	17,339	7,320	1,784,623	1,106,559	117,060,396
昭和60年	153,062	84,799	60,455	2,570	10,591	33,632	16,818	7,222	1,819,270	1,179,097	121,048,923
平成2年	142,834	79,302	56,026	2,376	9,641	31,231	15,956	6,704	1,797,824	1,222,398	123,611,167
平成7年	135,791	75,832	53,410	2,189	9,268	29,156	15,325	6,210	1,794,224	1,273,440	125,570,246
平成12年	132,315	73,896	51,898	2,069	9,041	28,108	15,171	6,099	1,786,194	1,318,220	126,925,843
平成17年	126,483	70,462	49,617	1,845	8,572	27,167	14,551	5,731	1,753,179	1,361,594	127,767,994
平成22年	118,773	65,770	46,121	1,663	8,169	25,587	13,920	5,327	1,706,242	1,392,818	128,057,352
平成27年	110,147	61,256	43,156	1,428	7,212	23,497	12,996	5,186	1,648,177	1,433,566	127,094,745
昭和30~平成27年	△95,216	△42,651	△13,710	△9,255	△8,825	△27,435	△13,640	△2,665	△395,935	632,501	37,018,151
平成22~27年	△8,626	△4,514	△2,965	△235	△957	△2,090	△924	△141	△58,065	40,748	△962,607
昭和30~50年	△24.1	△18.0	2.4	△64.0	△28.5	△30.5	△36.6	△11.2	△15.7	30.1	24.3
昭和50~55年	0.1	0.5	3.1	△19.3	△2.6	△2.1	2.7	5.0	3.5	6.1	4.6
昭和55~60年	△1.9	△0.9	0.7	△17.3	△5.2	△2.9	△3.0	△1.3	1.9	6.6	3.4
昭和60~平成2年	△6.7	△6.5	△7.3	△7.5	△9.0	△7.1	△5.1	△7.2	△1.2	3.7	2.1
平成2~7年	△4.9	△4.4	△4.7	△7.9	△3.9	△6.6	△4.0	△7.4	△0.2	4.2	1.6
平成7~12年	△2.6	△2.6	△2.8	△5.5	△2.4	△3.6	△1.0	△1.8	△0.4	3.5	1.1
平成12~17年	△4.4	△4.6	△4.4	△10.8	△5.2	△3.3	△4.1	△6.0	△1.8	3.3	0.7
平成17~22年	△6.1	△6.7	△7.0	△9.9	△4.7	△5.8	△4.3	△7.0	△2.7	2.3	0.2
平成22~27年	△7.3	△6.9	△6.4	△14.1	△11.7	△8.2	△6.6	△2.6	△3.4	2.9	△0.8
昭和30~平成27年	△46.4	△41.0	△24.1	△86.6	△55.0	△53.9	△51.2	△33.9	△19.4	79.0	41.1

(注) 沖縄県の昭和30年は、12月1日現在である。

資料: 国勢調査

奄美群島における人口動態

単位: 人

区 分	自然動態			社会動態 D	純増減 C + D
	出生 A	死亡 B	A - B = C		
S50.10.1 ~ S55.9.30	11,964	7,088	4,876	△4,681	195
S55.10.1 ~ S60.9.30	11,980	7,002	4,978	△7,990	△3,012
S60.10.1 ~ H2.9.30	9,308	6,876	2,432	△12,660	△10,228
H2.10.1 ~ H7.9.30	7,328	7,413	△85	△7,504	△7,589
H7.10.1 ~ H12.9.30	6,625	7,793	△1,168	△2,985	△4,153
H12.10.1 ~ H17.9.30	5,895	7,813	△1,918	△3,680	△5,598
H17.10.1 ~ H22.9.30	5,380	8,084	△2,704	△5,039	△7,743
H22.10.1 ~ H27.9.30	4,996	9,175	△4,179	△3,235	△7,414

(注) 「人口動態」は住民基本台帳に基づき算出しているため、国勢調査の結果と一致しない。

資料: 県統計課

(2) 人口の年齢構造

平成27年の65歳以上の人口の割合は31.3%で、沖縄県（19.6%）の約1.6倍となっており、平成22年の29.1%と比較して2.2ポイント増加している。

15歳未満の人口の割合は14.4%で、沖縄県（17.4%）より低いものの、本県（13.5%）や全国（12.6%）より高くなっている。

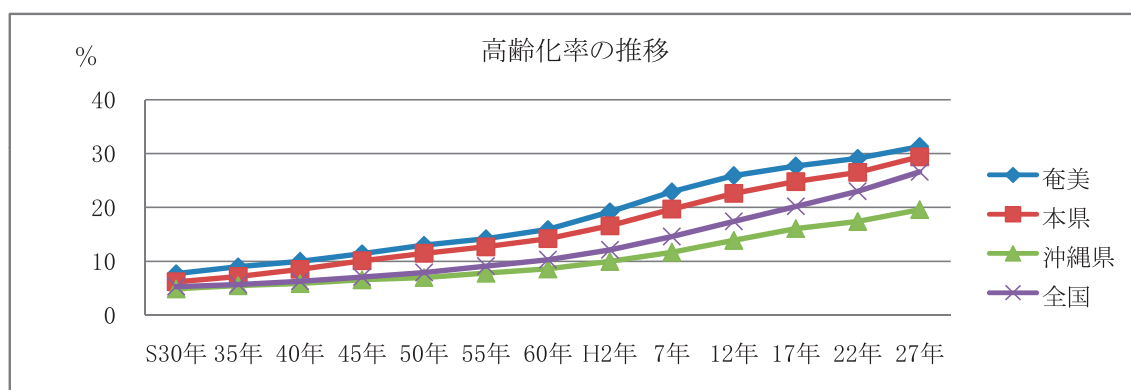
また、15歳から64歳までの生産年齢人口割合は54.3%で、本県（57.0%）、沖縄県（62.9%）及び全国の平均（60.7%）に比べ、低くなっている。

この結果、扶養負担度を示す従属人口指数は、

平成27年で84.3%に達し、本県（75.3%）、沖縄県（58.9%）、全国平均（64.7%）に比べ、高くなっている。

奄美群島の人口を年齢各階層別人口構成で見ると、高等学校卒業後の19歳での群島外流出が極めて大きく、65歳以上になると全国平均を上回っている年齢が多くなっている。

大都市圏への人口集中という全国的な傾向のなかで、特に若年層が流出し、過疎化が進行した奄美群島の年齢構造は、平均余命の伸びも加わって高齢化が急速に進んでいる。



資料：国勢調査

人口の年齢構造

単位：人，%

区分	奄美全体		本県	沖縄県	全国	
	実数	構成比				
昭和30年	0～14歳	78,057	38.0	37.0	40.5	33.4
	15～64歳	111,515	54.3	56.8	54.6	61.2
	65歳以上	15,785	7.7	6.2	4.9	5.3
	計	205,363	100.0	100.0	100.0	100.0
平成22年	0～14歳	17,764	15.0	13.7	17.8	13.2
	15～64歳	66,366	55.9	59.8	64.8	63.8
	65歳以上	34,613	29.1	26.5	17.4	23.0
	計	118,773	100.0	100.0	100.0	100.0
平成27年	0～14歳	15,908	14.4	13.5	17.4	12.6
	15～64歳	59,760	54.3	57.0	62.9	60.7
	65歳以上	34,442	31.3	29.4	19.6	26.6
	計	110,147	100.0	100.0	100.0	100.0
従属人口指数	昭和30年		84.2	76.0	83.1	63.3
	平成17年		77.3	64.4	53.3	51.4
	平成22年		78.9	67.2	54.2	56.8
	平成27年		84.3	75.3	58.9	64.7

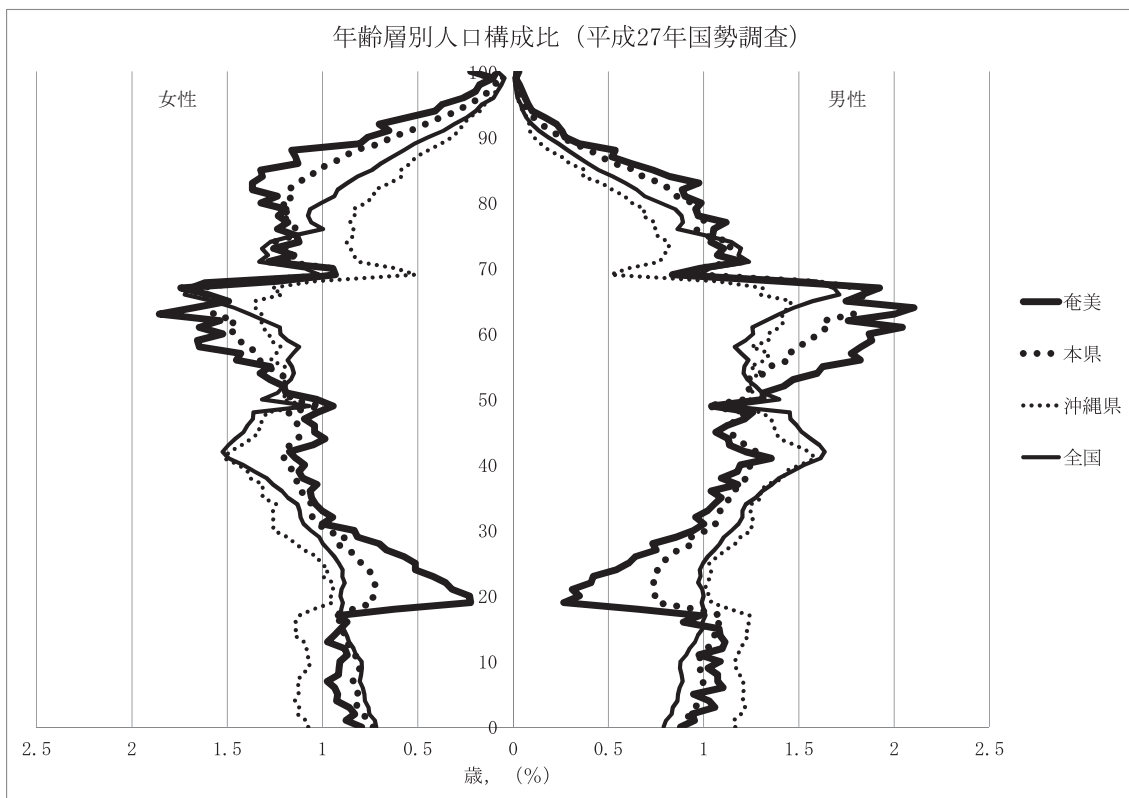
(注) 1 計には「年齢不詳」を含む（構成比については、分母から年齢不詳を除いて計算してある）。

また、端数処理の関係上、合計が100にならない場合がある。

2 従属人口指数：働き手である15～64歳の生産年齢人口が年少人口と老年人口をどれだけ扶養するかを表した指数

$$\text{従属人口指数} = (\text{年少人口} + \text{高齢人口}) / \text{生産年齢人口} \times 100$$

資料：国勢調査



2 就業構造

(1) 産業別就業構造及び産業別就業者の推移

平成27年の就業者数は5万627人で、この5年間で1,299人(2.5%)減少している。産業別就業構造は、第1次産業は15.0%で、県平均(9.5%)より高い。第2次産業は14.2%で県平均(19.4%)より低く、全国平均(25.0%)と比べるとかなり低くなっている。また、第3次産業は70.8%で、

県平均(71.1%)、全国平均(71.0%)よりやや低くなっている。

産業別就業者の推移をみると、第1次産業の就業者数は、基幹作物であるさとうきびを主体に展開されるなかで、過疎化の進行や稲作の減反等に伴い農業就業者の減少が進み、昭和30年の約10分の1に減少している。

第2次産業については、昭和40年代の大島紬製

産業別就業構造

単位：人，%

区分	奄美全体				本県		沖縄県	全国
	実数		構成比		平成22年	平成27年	平成27年	平成27年
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年				
第1次産業	8,444	7,570	16.3	15.0	10.4	9.5	4.9	4.0
農業	7,666	6,827	14.8	13.5	9.4	8.5	4.4	3.6
漁業	656	598	1.3	1.2	0.8	0.7	0.5	0.3
第2次産業	7,496	7,163	14.5	14.2	19.6	19.4	15.1	25.0
製造業	2,228	2,046	4.3	4.1	11.0	10.9	5.3	17.1
建設業	5,196	5,067	10.0	10.0	8.5	8.4	9.7	7.8
第3次産業	35,822	35,689	69.2	70.8	70.0	71.1	80.0	71.0
就業者計	51,926	50,627	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。(構成比については、分母から分類不能の産業を除いて計算してある)

資料：国勢調査

造業の急成長、公共事業等による建設業の雇用機会の増大等により、昭和30年の約1.1倍に拡大するとともに、第3次産業も2倍強となっている。しかし、近年、製造業は、大島紬の低迷等により

減少しており、また、住宅建設や民間設備投資の伸び悩み、公共投資の減少により建設業も低迷していることなどから就業者は減少してきている。また、第3次産業もわずかながら減少している。

産業別就業者の年次比較

単位：％

区 分	奄美全体		本 県		沖繩県	全 国
	H27/S30	H27/H22	H27/S30	H27/H22	H27/H22	H27/H22
第1次産業	10.1	89.6	10.7	90.1	92.6	93.3
農 業	9.5	89.1	10.1	90.2	92.2	93.8
漁 業	47.0	91.2	27.0	87.2	95.8	86.9
第2次産業	110.4	95.6	176.5	98.3	100.5	98.6
製 造 業	49.7	91.8	155.9	98.4	104.0	99.3
建 設 業	218.9	97.5	235.1	98.3	98.6	97.0
第3次産業	215.8	99.6	228.3	100.6	103.6	99.9
就 業 者 計	51.7	97.5	77.8	97.0	101.9	98.8

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。

資料：国勢調査

(2) 男女別就業構造

平成27年の就業者に占める女性の割合は44.1%で、本県(46.4%)よりやや低く、沖縄県(44.9%)

及び全国の平均(43.9%)とほぼ同じであるが、その割合は、平成22年からの5年間で0.9ポイント伸びている。

男女別就業構造 (女性の占める割合)

単位：人，％

区 分	奄美全体				就業者数に占める女性の割合				
	H22年		H27年		奄美全体		本 県	沖繩県	全 国
	就業者数		就業者数		H22年	H27年	H27年	H27年	H27年
		うち女性		うち女性					
第1次産業	8,444	2,395	7,570	2,158	28.4	28.5	36.3	24.4	38.9
第2次産業	7,496	1,437	7,163	1,359	19.2	19.0	29.4	21.6	26.1
第3次産業	35,822	18,512	35,689	18,728	51.7	52.5	52.5	50.7	50.4
就 業 者 計	51,926	22,412	50,627	22,319	43.2	44.1	46.4	44.9	43.9

(注) 就業者計には、「分類不能の産業」を含む。

資料：国勢調査

(3) 年齢階級別就業構造

平成27年の年齢階級別就業構造は、45歳以上が61.9%となっている。

また、65歳以上では14.9%で、本県(13.5%)、沖縄県(8.4%)及び全国の平均(12.8%)よりかなり高くなっており、平成22年から平成27年の5年間で2.6ポイント高くなっている。

年齢階級別就業構造

単位：％

区 分	奄美全体		本 県		沖繩県	全 国
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成27年	平成27年
15～29歳	11.2	9.4	15.8	13.6	16.6	15.1
30～44歳	28.4	28.7	28.8	29.4	34.5	32.0
45～64歳	48.1	47.0	44.5	43.6	40.4	40.2
65歳以上	12.3	14.9	10.9	13.5	8.4	12.8

資料：国勢調査

3 郡民所得

平成26年度の郡民所得は2,338億円で、県民所得の5.9%を占めている。

一人当たりの郡民所得は209万円で、本県の一人当たり県民所得の87.5%、一人当たり国民所得の72.9%となっており、依然として格差が残って

いる。

また、平成26年度の飲食費、住居費、被服費等の家計最終消費支出は、一人当たり181万円で、全国平均（225万2,000円）と本県（202万3,000円）に比べてかなり低くなっている。

郡民所得の推移

単位：百万円（全国は億円）、%

区 分	実 数							伸 率 (倍)			
	S38年度	S48年度	S58年度	H5年度	H15年度	H21年度	H26年度	48/38	58/48	21/15	26/21
奄美群島	16,503	71,080	199,274	262,952	265,412	235,252	233,823	4.3	2.8	0.9	1.0
本 県	233,392	1,036,068	2,624,298	3,864,721	4,253,185	3,915,089	3,984,592	4.4	2.5	0.9	1.1
沖 縄 県	90,039	587,695	1,637,476	2,600,850	2,783,192	2,772,613	3,024,363	6.5	2.8	1.0	1.1
全 国	210,993	958,396	2,312,900	3,653,760	3,681,009	3,443,848	3,644,441	4.5	2.4	0.9	1.1
本県に占める 奄美群島の割合	7.1	6.9	7.6	6.8	6.2	6.0	5.9	—	—	—	—

資料：大島郡民所得推計報告書，鹿児島県民経済計算年報，沖縄県民経済計算年報，国民経済計算年報

所得水準の推移

単位：千円，%

区 分		S28年度	S38年度	S48年度	S58年度	H5年度	H15年度	H21年度	H26年度
た 一 人 所 当 得	奄美群島	19	88	451	1,291	1,913	2,052	1,963	2,090
	本 県	39	123	607	1,452	2,162	2,403	2,287	2,389
	沖 縄 県	—	—	591	1,429	2,081	2,070	2,002	2,129
	全 国	69	220	879	1,935	2,927	2,883	2,690	2,868
格 差	対 本 県	48.7	71.5	74.3	88.9	88.5	85.4	85.8	87.5
	対 沖 縄 県	—	—	76.3	90.3	91.9	99.1	98.1	98.2
	対 全 国	27.5	40.0	51.3	66.7	65.4	71.2	73.0	72.9

(注) S28, 38, 48, 58年度は、68SNAによる推計値である。また、H5年度は93SNA（平成7暦年基準方式）による推計値、H15, 21, 26年度は93SNA（平成17暦年基準方式）であるため、単純比較はできない。

資料：大島郡民所得推計報告書，鹿児島県民経済計算年報，沖縄県民経済計算年報，国民経済計算年報

一人当たりの家計最終消費支出（名目）
（平成26年度）

単位：千円，%

区 分	一人当たりの家計最終消費支出	
	実 数	対全国比
奄美群島	1,810	80.4
本 県	2,023	89.8
沖 縄 県	1,696	75.3
全 国	2,252	100.0

資料：大島郡民所得推計報告書，鹿児島県民経済計算年報，沖縄県民経済計算年報，国民経済計算年報

4 産業構造

(1) 所得構造

平成26年度の郡内総生産3,283億円のうち、第1次産業は155億円で、4.7%を占め、本県、沖縄県及び全国に比べて高くなっている。

第2次産業は372億円で、11.3%を占めている。

このうち製造業は3.3%となっており、本県や

全国よりもかなり低くなっている。

また、第3次産業は2,718億円で82.8%を占め、本県や全国を上回る割合であるが、沖縄県より低くなっている。

なお、平成26年度の分配所得は、企業所得が33.6%で本県、沖縄県及び全国より高くなっている。

郡内純生産及び郡内総生産

単位：百万円

区 分	郡内純生産実数		郡内総生産実数					伸率（倍）		
	S38年度	S48年度	S58年度	H5年度	H15年度	H21年度	H26年度	48/38	21/15	26/21
第1次産業	5,806	10,969	23,635	23,090	18,520	17,885	15,466	1.9	0.9	0.9
農業	4,532	7,847	18,807	16,495	16,409	15,548	13,353	1.7	0.9	0.9
林業	937	1,793	1,442	1,343	261	300	287	1.9	0.9	0.6
水産業	337	1,329	3,386	5,252	1,850	2,037	1,827	3.9	0.9	1.0
第2次産業	3,257	22,490	62,314	72,053	53,380	40,126	37,163	6.9	0.8	0.9
鉱建設業	1,414	8,014	33,238	54,742	38,576	26,959	26,443	5.7	0.7	1.0
製造業	1,843	14,475	29,076	17,311	14,803	13,167	10,720	7.9	0.9	0.8
第3次産業	7,394	39,499	144,056	223,287	287,512	275,097	271,777	5.3	1.0	1.0
うち卸小売業	1,829	8,436	23,782	25,949	30,627	27,512	26,796	4.6	0.9	1.1
うちサービス業	2,931	14,108	23,932	48,058	75,535	75,804	75,183	4.8	1.0	0.9
帰属利子等	46	-1,922	-6,228	-7,813	—	—	—	—	—	—
輸入品に課せられる税・関税等	—	—	—	—	2,945	3,115	5,834	—	—	—
総資本形成に係る消費税（控除）	—	—	—	—	-1,483	-1,315	-1,979	—	—	—
郡内純・総生産	16,503	71,036	223,777	310,617	360,874	334,908	328,262	4.3	1.0	1.0

(注) S38, 48, 58年度は、68SNAによる推計値である。また、H5年度は93SNA（平成7暦年基準方式）による推計値、H15, 21, 26年度は93SNA（平成17暦年基準方式）であるため、単純比較はできない。

「郡内純生産」は、固定資本減耗（資産価値の減少分）を含まず、「郡内総生産」は含んだものをいう。

四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：大島郡民所得推計報告書

郡内純生産及び郡内総生産の構成比

単位：%

区 分	郡内純生産構成比		郡内総生産構成				総生産構成比 H26年度			
	S38年度	S48年度	S58年度	H5年度	H15年度	H21年度	群島	本県	沖縄	国
第1次産業	35.2	15.4	10.0	7.4	5.1	5.3	4.7	3.7	1.5	1.2
農業	27.5	11.0	8.4	5.3	4.5	4.6	4.1	3.0	1.3	1.0
林業	5.7	2.5	0.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
水産業	2.0	1.9	1.5	1.7	0.5	0.6	0.6	0.6	0.2	0.1
第2次産業	19.7	31.7	27.8	23.2	14.8	12.0	11.3	18.0	13.9	24.7
鉱建設業	8.6	11.3	14.8	17.7	10.6	8.0	8.1	6.8	9.8	6.2
製造業	11.2	20.4	13.0	5.6	4.1	3.9	3.3	11.3	4.0	18.5
第3次産業	44.8	55.6	64.4	71.9	79.7	82.1	82.8	77.3	84.5	73.4
うち卸小売業	11.1	11.9	10.6	8.4	8.5	8.2	8.2	11.3	10.4	14.1
うちサービス業	17.8	19.9	10.7	15.5	20.9	22.6	22.9	22.0	27.1	19.6
帰属利子等	0.3	-2.7	-2.8	-2.5	—	—	—	—	—	—
輸入品に課せられる税・関税等	—	—	—	—	0.8	0.9	1.8	1.8	0.7	1.8
総資本形成に係る消費税(控除)	—	—	—	—	-0.4	-0.4	-0.6	-0.8	-0.7	-0.8
郡内純・総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) S38, 48, 58年度は、68SNAによる推計値である。また、H5年度は93SNA(平成7暦年基準方式)による推計値、H15, 21, 26年度は93SNA(平成17暦年基準方式)であるため、単純比較はできない。

全国は暦年値。四捨五入により構成比の計が100とならない場合がある。

資料：大島郡民所得推計報告書、鹿児島県民経済計算年報、沖縄県民経済計算年報、国民経済計算年報

分配所得(平成26年度)

単位：百万円、%

区 分	分配所得	構成比			
	奄美群島	奄美群島	本県	沖縄県	全国
雇 用 者 報 酬	144,370	61.7	63.6	64.7	69.3
財 産 所 得	10,982	4.7	6.5	9.2	6.9
企 業 所 得	78,470	33.6	29.9	26.1	23.9
(1) 民間法人企業	57,311	24.5	21.2	16.1	13.4
(2) 個人企業	21,235	9.1	8.7	9.3	9.5
農林水産業	5,995	2.6	1.1	0.6	0.6
その他の産業	3,138	1.3	1.6	2.5	2.7
郡 民 所 得	233,823	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 四捨五入により、合計と内訳が一致しない場合がある。

資料：大島郡民所得推計報告書、鹿児島県民経済計算年報、沖縄県民経済計算年報、国民経済計算年報

(2) 島別主要産業分野

大島本島は、第3次産業の総生産に占める割合が86.0%と高く、第1次産業は群島内の島別で最も低くなっている。

群島の中心都市である奄美市がある大島本島北部地域では、第3次産業が89.2%と高く、第1次産業は0.9%となっている。

大島本島南部は、農業の割合が0.8%となっている一方、温暖な静穏地域を生かした水産業、林業及び鉱建設業の割合は群島内の島別で最も高く

なっている。

喜界島は、第2次産業である製造業及び鉱建設業の割合が高くなっている。

徳之島は、鉱建設業及び農業の割合が高くなっている。

沖永良部島は、農業の割合が12.0%と群島内で最も高い一方、製造業の割合は低くなっている。

与論島は、サービス業・公務の割合が高い一方、製造業の割合は低くなっている。

島別総生産（平成26年度）

単位：百万円，%

区分	大島本島			喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島	
	北部	南部						
総生産額	第1次産業	3,373	1,320	2,053	1,193	5,046	5,067	926
	農業	1,264	949	315	1,119	4,953	4,997	850
	林業	517	214	302	5	61	31	0
	水産業	1,593	157	1,436	70	31	39	76
	第2次産業	22,236	14,245	7,991	3,395	8,439	5,435	1,020
	鉱建設業	15,272	9,548	5,724	1,662	5,406	4,309	681
	製造業	6,964	4,697	2,267	1,733	3,034	1,125	339
	第3次産業	157,916	129,125	28,791	14,935	52,604	31,288	11,411
	卸小売業	14,740	13,124	1,615	1,677	4,620	3,191	799
	サービス業・公務	73,744	59,960	13,784	6,394	23,050	14,497	5,761
	その他	69,432	56,041	13,392	6,864	24,935	13,601	4,851
	計	183,526	144,690	38,835	19,523	66,089	41,790	13,357
	輸出品に課せられる税・関税	3,301	2,603	699	351	1,189	752	240
	(控除)総資本形成に係る消費税	1,433	1,130	303	152	516	326	104
島内総生産	185,394	146,164	39,231	19,722	66,762	42,215	13,493	
総生産の島別割合	56.6	44.6	12.0	6.0	20.4	12.9	4.1	
構成比	第1次産業	1.8	0.9	5.3	6.1	7.6	12.1	6.9
	農業	0.7	0.7	0.8	5.7	7.5	12.0	6.4
	林業	0.3	0.1	0.8	0.0	0.1	0.1	0.0
	水産業	0.9	0.1	3.7	0.4	0.0	0.1	0.6
	第2次産業	12.1	9.8	20.6	17.4	12.8	13.0	7.6
	鉱建設業	8.3	6.6	14.7	8.5	8.2	10.3	5.1
	製造業	3.8	3.2	5.8	8.9	4.6	2.7	2.5
	第3次産業	86.0	89.2	74.1	76.5	79.6	74.9	85.4
	卸小売業	8.0	9.1	4.2	8.6	7.0	7.6	6.0
	サービス業・公務	40.2	41.4	35.5	32.8	34.9	34.7	43.1
	その他	37.8	38.7	34.5	35.2	37.7	32.5	36.3
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1 奄美大島には、加計呂麻島、請島、与路島を含む

2 表章単位未満を四捨五入しているため、計と内訳が一致しないところがある。

資料：市町村民所得推計報告書

(3) 地域経済循環

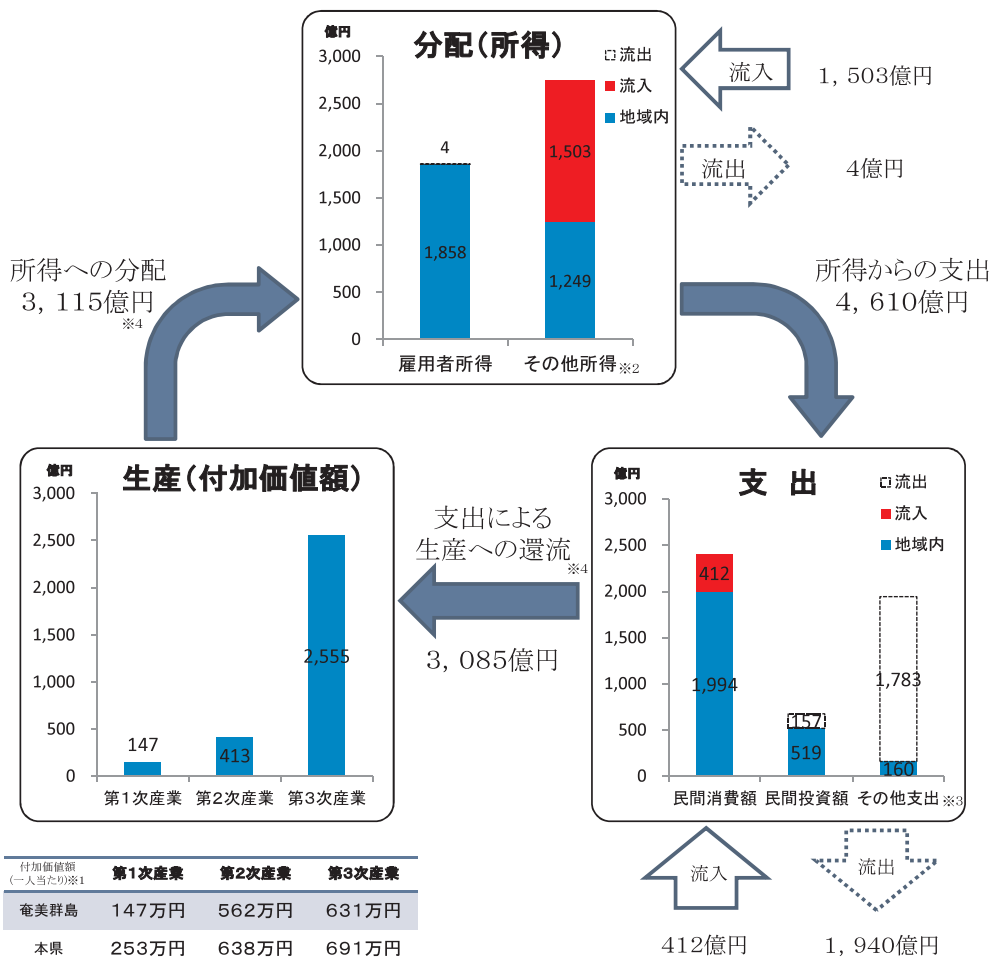
奄美群島の地域経済循環は、生産、分配、支出といった流れの中で、支出の「民間投資額」及び「その他支出」が、地域内より地域外に流出する額が多いマイナスの値を示している。

特に、移輸出入費などとして支出される「その他支出」については、奄美群島はマイナス91.8%となっており、本県のマイナス57.6%よりマイナス値がかなり高くなっている。

これらは、生産から生じた所得が地域内の民間投資に使われず、移輸出入費などとして地域外に流出するなど、地域経済の循環がうまく機能しておらず、地域住民の所得増加につながっていない状態であると考えられる。

また、生産についても、一人当たりの付加価値額（労働生産性）が本県の付加価値額に比べ、全ての産業で低くなっている。

奄美群島の地域経済循環図(群島合算) 2013年



資料：RESAS 地域経済循環図

- ※1 従業者一人当たり付加価値額は、一人当たりの労働生産性を示す。
- ※2 「其他所得」には、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得が含まれる。
- ※3 「其他支出」には、政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等が含まれる。
- ※4 端数処理の関係で、「支出による生産への還流」、「所得への分配」が一致しない。

奄美群島市町村支出流出入率一覧（2013年）

単位：億円

市町村名等	民間消費額				民間投資額				その他支出			
	地域内	流入	流出	支出流 出入率	地域内	流入	流出	支出流 出入率	金額			支出流 出入率
									地域内	流入	流出	
奄美市	808	145	0	17.9%	192	0	57	-22.9%	69	0	589	-89.6%
大和村	30	2	0	7.4%	6	0	0	6.6%	2	0	54	-95.9%
宇検村	37	5	0	12.9%	13	0	0	1.9%	19	0	51	-72.5%
瀬戸内町	173	30	0	17.0%	48	0	7	-12.9%	12	0	195	-94.2%
龍郷町	106	12	0	11.3%	30	0	2	-6.1%	15	0	89	-85.6%
喜界町	116	51	0	44.1%	32	0	16	-33.8%	-6	0	129	-104.9%
徳之島町	203	54	0	26.8%	59	0	15	-20.2%	28	0	135	-82.8%
天城町	101	37	0	37.1%	27	0	12	-30.1%	-7	0	116	-105.9%
伊仙町	97	3	0	34.3%	24	0	11	-30.7%	-15	0	127	-112.9%
和泊町	129	16	0	12.1%	39	0	11	-22.4%	38	0	111	-74.5%
知名町	113	28	0	25.2%	28	0	13	-31.4%	7	0	94	-92.8%
与論町	81	29	0	35.4%	21	0	13	-37.6%	-2	0	93	-101.9%
群島計	1,994	412	0	20.7%	519	0	157	-23.2%	160	0	1,783	-91.8%
本県	32,336	3,049	0	9.4%	8,368	0	1,513	-15.3%	7,234	0	9,808	-57.6%

※端数処理の関係で「支出流出入率」の計算が合わないことがある。

資料：RESAS 地域経済循環図

奄美群島市町村一人当たり付加価値額
（労働生産性）一覧（2013年）

単位：万円

市町村名等	第1次産業	第2次産業	第3次産業
奄美市	162	317	627
大和村	154	853	515
宇検村	331	1,414	708
瀬戸内町	114	1,006	545
龍郷町	206	934	674
喜界町	128	649	535
徳之島町	141	777	667
天城町	106	483	689
伊仙町	65	497	712
和泊町	293	620	718
知名町	194	615	623
与論町	225	284	665
群島平均	177	704	640
本県	253	638	691

資料：RESAS 地域経済循環図

第3節 市町村財政

1 財政規模

奄美群島12市町村の財政規模は、歳入が平成7年度の約1,105億円から平成27年度の約993億円へ、歳出も約1,086億円から約954億円へそれぞれ

約10%減少している。

一方、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれも平成7年より増加している。

市町村財政規模の推移

単位：百万円，倍

区分	実 数					倍 率					
	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	12/7	17/12	22/17	27/22	27/7	
奄美群島	歳入	110,494	102,879	89,796	101,280	99,285	0.93	0.87	1.13	0.98	0.90
	歳出	108,632	100,638	88,085	97,715	95,408	0.93	0.88	1.11	0.98	0.88
本 県	歳入	854,319	863,676	809,800	870,641	909,985	1.01	0.94	1.08	1.05	1.07
	歳出	825,970	835,567	785,382	835,978	872,312	1.01	0.94	1.06	1.04	1.06
沖縄県	歳入	527,998	557,793	550,189	648,654	766,526	1.06	0.99	1.18	1.18	1.45
	歳出	510,452	540,890	536,738	625,583	735,652	1.06	0.99	1.17	1.18	1.44
全 国	歳入	52,523,751	51,991,564	49,833,535	53,239,854	58,019,628	0.99	0.96	1.07	1.09	1.10
	歳出	51,154,693	50,450,782	48,515,456	51,605,467	55,925,007	0.99	0.96	1.06	1.08	1.09

資料：市町村別決算状況調（総務省），市町村財政状況（県市町村課）

2 歳入

平成27年度の奄美群島12市町村の歳入のうち、地方税を中心とする自主財源の割合は18.2%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれより

も低く、地方交付税、国庫支出金、地方債等の依存財源の割合が高くなっている。

一方、一般財源の割合は55.9%で、本県の市町村平均の割合より高くなっている。

奄美群島市町村財政の歳入状況

単位：百万円

区分	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度
自主財源	18,871	18,110	21,389	17,542	18,033
地方税	7,596	8,514	8,293	8,663	8,791
依存財源	91,623	84,769	68,407	83,738	81,252
地方交付税	41,377	46,259	38,988	44,933	43,632
国庫支出金	18,477	15,497	9,912	19,477	15,100
地方債	18,405	12,237	9,498	10,283	11,554
歳入総額	110,494	102,879	89,796	101,280	99,285

資料：市町村財政状況（県市町村課）

市町村財政の歳入構成（平成27年度）

単位：%

区分	奄美群島	本 県	沖縄県	全 国
自主財源	18.2	32.7	33.3	46.7
地方税	8.9	21.0	20.8	32.7
依存財源	81.8	67.3	66.7	53.3
地方交付税	43.9	29.6	19.2	14.7
国庫支出金	15.2	15.8	19.5	15.2
地方債	11.6	9.8	7.8	8.7

資料：市町村別決算状況調（総務省），市町村財政状況（県市町村課），市町村決算の概要（沖縄県市町村課）

市町村歳入に占める一般財源の割合

単位：％

区分	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度
奄美群島	46.3	56.2	56.3	55.3	55.9
本 県	53.8	61.0	57.6	57.2	55.3
沖 縄 県	46.7	51.9	48.6	47.2	43.8
全 国	53.0	60.9	58.2	54.9	53.3

資料：市町村別決算状況調（総務省），市町村財政状況（県市町村課），
市町村決算の概要（沖縄県市町村課）

3 歳出

平成27年度の奄美群島12市町村の歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の割合は44.4%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均の

割合より低く、逆に普通建設事業費等の投資的経費の割合は18.9%で、本県及び全国の市町村平均の割合より高くなっている。

奄美群島市町村歳出の推移

単位：百万円、倍

区分	実 数					倍 率			
	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	12／7	17／12	22／17	27／22
義務的経費	40,101	41,576	42,383	43,122	42,380	1.04	1.02	1.02	0.98
投資的経費	44,685	30,461	18,526	23,435	18,001	0.68	0.61	1.26	0.77
うち普通建設事業費	43,291	28,162	17,434	21,767	16,808	0.65	0.62	1.25	0.77
うち災害復旧事業費	1,394	2,298	1,093	1,669	1,192	1.65	0.48	1.53	0.71
その他	23,805	28,601	27,176	31,158	35,027	1.20	0.95	1.15	1.12
計	108,631	100,638	88,085	97,715	95,408	0.93	0.88	1.11	0.98

資料：市町村決算状況（県市町村課）

市町村財政の歳出構成（平成27年度）

単位：％

区分	奄美群島	本 県	沖縄県	全 国
義務的経費	44.4	49.6	45.6	46.8
投資的経費	18.9	16.6	20.6	14.3
うち普通建設事業費	17.6	15.6	20.4	13.8
うち災害復旧事業費	1.2	1.0	0.1	0.5
その他	36.7	33.8	33.8	38.9

資料：市町村決算状況調（総務省），市町村財政状況（県市町村課）

4 主な財政指標

(1) 財政力指数

平成27年度の奄美群島12市町村の財政力指数の平均は0.16で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも低く、財政力の脆弱さを示している。

(2) 経常収支比率

奄美群島12市町村のすべてが、財政構造の硬直化が懸念される80%を超えている。

(3) 実質公債費比率

平成27年度の奄美群島12市町村の実質公債費比率の平均は11.4%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも高くなっている。

(4) 将来負担比率

平成27年度の奄美群島12市町村の将来負担比率の平均は62.1%で、本県、沖縄県及び全国の市町村平均のいずれよりも高くなっている。

以上のとおり、奄美群島の市町村財政は厳しいことから、住民福祉の充実や地域特性を生かした地域づくりを進めていくための施策展開が可能な財源の充実・確保を図るとともに、簡素で効率的な行政システムを確立するため、引き続き行財政改革を推進する必要がある。

市町村における主要財政指標

区 分	奄 美 群 島		本 県	沖 縄 県	全 国
	H22年度	H27年度	H27年度	H27年度	H27年度
財政力指数	0.16	0.16	0.27	0.35	0.50
経常収支比率	87.8%	88.3%	88.4%	85.3%	90.0%
実質公債費比率	15.0%	11.4%	9.6%	8.7%	7.4%
将来負担比率	93.0%	62.1%	30.9%	31.9%	38.9%

(注) 奄美群島及び本県の各指標は単純平均、沖縄県及び全国の各指標は加重平均である。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、数値が算出される団体が少ないため、表から除いている。

資料：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）、市町村財政状況（県市町村課）、市町村決算の概要（沖縄県市町村課）

平成27年度市町村普通会計決算

市町村名	決算規模（百万円）		財政力 指 数	経常収支 比率（%）	実質公債費 比率（%）	将来負担 比率（%）
	歳 入	歳 出				
奄美市	32,794	31,647	0.26	89.2	9.5	40.7
大和市	3,256	3,131	0.07	85.7	10.0	—
宇検村	3,277	3,134	0.09	87.1	12.3	0.2
瀬戸内町	9,311	8,536	0.16	86.7	10.5	58.9
龍郷町	5,425	5,340	0.17	88.7	10.3	—
喜界町	6,740	6,573	0.16	85.8	11.1	6.9
徳之島町	7,648	7,223	0.23	87.7	12.1	64.5
天城町	7,445	7,211	0.15	91.2	11.5	64.0
伊仙町	5,993	5,911	0.11	87.0	11.7	123.4
和泊町	6,673	6,513	0.17	93.4	16.7	120.6
知名町	5,660	5,480	0.17	90.3	12.7	99.9
与論町	5,061	4,708	0.13	86.9	8.8	42.3
計	99,283	95,407	—	—	—	—
平均	8,274	7,951	0.16	88.3	11.4	62.1

- (注) 1 決算規模は、十万の位を四捨五入しているため、計が必ずしも一致しない。
 2 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率の各平均は単純平均である。
 3 大和村及び龍郷町の「—」は、「将来負担額」から「負債の償還に充てることができる基金等」を控除した額が0円未満であることによるものである。

・ 財政力指数 = $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ （※3年度間の単純平均）

・ 経常収支比率 = $\frac{A}{B+C+D} \times 100$ （%）
 A：経常経費充当一般財源 B：経常一般財源
 C：減収補てん償特例分 D：臨時財政対策債

・ 実質公債費比率 = $\frac{(E+F)-(G+H)}{I-H} \times 100$ （%）[3か年平均]

E：地方債の元利償還金

F：準元利償還金※

※準元利償還金：下記①～⑤の合計額

①満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

②一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

③組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

⑤一時借入金の利子

G：特定財源

H：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

I：標準財政規模

・ 将来負担率 = $\frac{J-(K+L+M)}{N-O} \times 100$ （%）

J：将来負担額※

※将来負担額：下記①～⑧の合計額

①一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

②債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）

③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

④当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

⑤退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

⑥地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

⑦連結実質赤字額

⑧組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

K：充当可能基金額（将来負担額のうち①～⑥の償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金）

L：特定財源見込額

M：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

N：標準財政規模

O：元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

資料：市町村財政状況（県市町村課）

第4節 行政制度の沿革

《戦前》

明治8年6月、在藩所を廃して現在の名瀬に鹿児島県大島大支庁が、他の島にはそれぞれ支庁が置かれて以来、幾多の地方行政制度の改革が行われ、終戦を迎えた。

年 度	沿 革
慶長14年[1609年]	島津氏の征縄役の結果、琉球から分離され、以後明治維新に至るまで薩摩藩の直属となった。
明治4年[1871年]	廃藩置県が行われたが、大島は藩制のまま持ち越された。
8年[1875年]	在藩所を廃して名瀬に鹿児島県大島大支庁（明治11年大島支庁と改称）が置かれ、他の島（与論島は沖永良部島に所属）にはそれぞれ支庁を置いた。
12年[1879年]	郡制施行により、奄美群島をもって大島郡とし、郡役所を金久に置いた。
18年[1886年]	郡役所を改めて金久支庁とした。
19年[1887年]	金久支庁を廃して大島島庁を置き、長官を島司に改めた。
41年[1908年]	島嶼町村制が施行され、16か村258の大字に分けられた。
大正9年[1920年]	島嶼町村制を廃止して町村制が施行された。
11年[1922年]	名瀬村の伊津部・金久を併せて名瀬町とし、残りは独立して三方村となった。
15年[1926年]	郡制廃止に伴い、島庁は廃止され支庁となり、同時に島司は支庁長に改められた。
昭和11年[1936年]	東方村を古仁屋町とした。
16年[1941年]	和泊村を和泊町に、喜界村を喜界町に、亀津村を亀津町に改め、5町16か村となった。

昭和16年当時の大島郡町村構成（5町16村）

名瀬村・三方村（奄美市）、大和村、宇検村、古仁屋町、西方村・実久村・鎮西村（瀬戸内町）、住用村（奄美市）、龍郷村（龍郷町）、笠利村（奄美市）、喜界町・早町村（喜界町）、亀津町・東天城村（徳之島町）、天城村（天城町）、伊仙村（伊仙町）、和泊町、知名村（知名町）、与論町（与論町）、十島村
 （注）（ ）内は現在の市町村名である。

《行政分離から日本復帰まで》

昭和21年1月28日、連合軍最高司令部の覚書により、日本本土と分離されて以来、日本復帰が実現するまでの間の沿革は次のとおりである。

年 度	沿 革
昭和21年1月28日	連合軍最高司令部の覚書により、本土と分離された。
2月2日	北緯30度以南（現在の鹿児島県鹿児島郡十島村、奄美群島及び沖縄県）は、沖縄に本部を置く米国軍政下に統治され、「臨時北部南西諸島」の名称が付された。
7月1日	名瀬市、市制施行（1市4町16村）
9月1日	知名村、町制施行（1市5町15村）
10月3日	大島支庁の名称を変更し、臨時北部南西諸島政庁と改称
昭和25年11月25日	臨時北部南西諸島の名称を奄美群島と改称、同時に奄美群島政府設立
昭和27年2月10日	北緯29度以北にある十島村の下7島（現在の鹿児島県鹿児島郡十島村）が日本復帰
昭和27年3月31日	奄美群島政府のすべての機能を、沖縄にある臨時中央政府に移管
4月1日	琉球中央政府創立（琉球列島米国民政府布告）
9月22日	琉球中央政府奄美地方庁開設

《復帰から現在まで》

昭和28年12月25日、「奄美群島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(条約第33号)により、奄美群島が日本に復帰してから現在に至るまでの間の沿革は、次のとおりである。

年 度	沿 革
昭和28年12月25日	奄美群島が日本に返還され、鹿児島県大島支庁設置
昭和29年 6月21日	奄美群島復興特別措置法公布(昭和29年度から昭和35年度まで)
10月30日	奄美群島復興計画(5か年/昭和29~33年度まで)策定
昭和30年 2月 1日	名瀬市に三方村を編入合併(1市5町13村)
9月10日	奄美群島復興信用保証協会設置(昭和30.8.13奄美群島復興特別措置法の一部改正)
昭和31年 9月 1日	西方村、実久村、鎮西村、古仁屋町合併→瀬戸内町(1市5町10村)
9月10日	喜界町、早町村合併→喜界町(1市5町9村)
昭和33年 4月 1日	奄美群島復興特別措置法5か年延長(昭和40年度まで)
	亀津町、東天城村合併→徳之島町(1市5町8村)
6月30日	奄美群島復興計画(改訂10か年/昭和29~38年度)策定
昭和34年 3月30日	奄美群島復興信用保証協会が奄美群島復興信用基金に改組(昭和34.3.20奄美群島復興特別措置法の一部改正、融資事業を併せて実施)
昭和36年 1月 1日	笠利村、天城村、町制施行(1市7町6村)
昭和37年 1月 1日	伊仙村、町制施行(1市8町5村)
昭和38年 1月 1日	与論村、町制施行(1市9町4村)
昭和39年 3月31日	奄美群島復興特別措置法と改正(昭和39年度から昭和43年度まで)
	奄美群島復興信用基金を奄美群島振興信用基金と改組
5月12日	奄美群島振興計画(5か年/昭和39~43年度)策定
昭和44年 3月28日	奄美群島振興特別措置法5か年延長(昭和48年度まで)
5月 9日	奄美群島振興計画(改訂10か年/昭和39~48年度)
昭和49年 3月29日	奄美群島振興開発特別措置法と改正(昭和49年度から昭和53年度まで)
	奄美群島復興信用基金を奄美群島振興開発基金と改組
6月18日	奄美群島振興開発計画(5か年/昭和49~53年度)策定
昭和50年 2月10日	龍郷村、町制施行(1市10町3村)
昭和54年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(昭和58年度まで)
6月13日	奄美群島振興開発計画(改訂10か年/昭和49~58年度)策定
昭和59年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(昭和63年度まで)
6月13日	新奄美群島振興開発計画(5か年/昭和59~63年度まで)策定
平成元年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成5年度まで)
6月28日	新奄美群島振興開発計画(改訂10か年/昭和59~平成5年度)策定
平成3年 7月 1日	奄美群島広域事務組合設立
平成6年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成10年度まで)
6月24日	第三次奄美群島振興開発計画(5か年/平成6~10年度)策定
平成11年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成15年度まで)
6月15日	第三次奄美群島振興開発計画(改訂10か年/平成6~15年度)策定
平成16年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成20年度まで)
8月16日	奄美群島振興開発計画(5か年/平成16~20年度)策定
平成16年10月 1日	奄美群島振興開発基金は解散、独立行政法人奄美群島振興開発基金が設立
平成18年 3月20日	名瀬市、住用村、笠利町合併→奄美市(1市9町2村)
平成19年 4月 1日	総合事務所設置計画に基づく大島支庁の設置(4部制、4事務所)
平成21年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成25年度まで)
平成21年10月 7日	奄美群島振興開発計画(5か年/平成21~25年度)策定
平成26年 3月31日	奄美群島振興開発特別措置法5か年延長(平成30年度まで)
平成26年 5月15日	奄美群島振興開発計画(5か年/平成26~30年度)策定

第5節 特筆すべき奄美群島の自然・文化

1 貴重な動植物などが生息・生育する豊かな自然環境

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、希少種の生息・生育する森林や美しいサンゴ礁など多彩で豊かな自然環境を有している。

生物の分布の上で北限種が多いことが特徴であり、また、約200万年前頃までに大陸や日本列島から隔絶されたため動植物が独自の進化を遂げ、アマミノクロウサギやオオトラツグミ、アマミヤマシギなど世界でこの地域にしか生息・生育していない固有種や希少種など貴重な動植物を数多く保有しており、学術的にも極めて価値の高い地域であることから、平成15年5月には、環境省と林野庁による世界自然遺産候補地に関する検討会において、奄美群島を含む琉球諸島は世界遺産の登録基準を満たす可能性が高い地域として選定され

た。

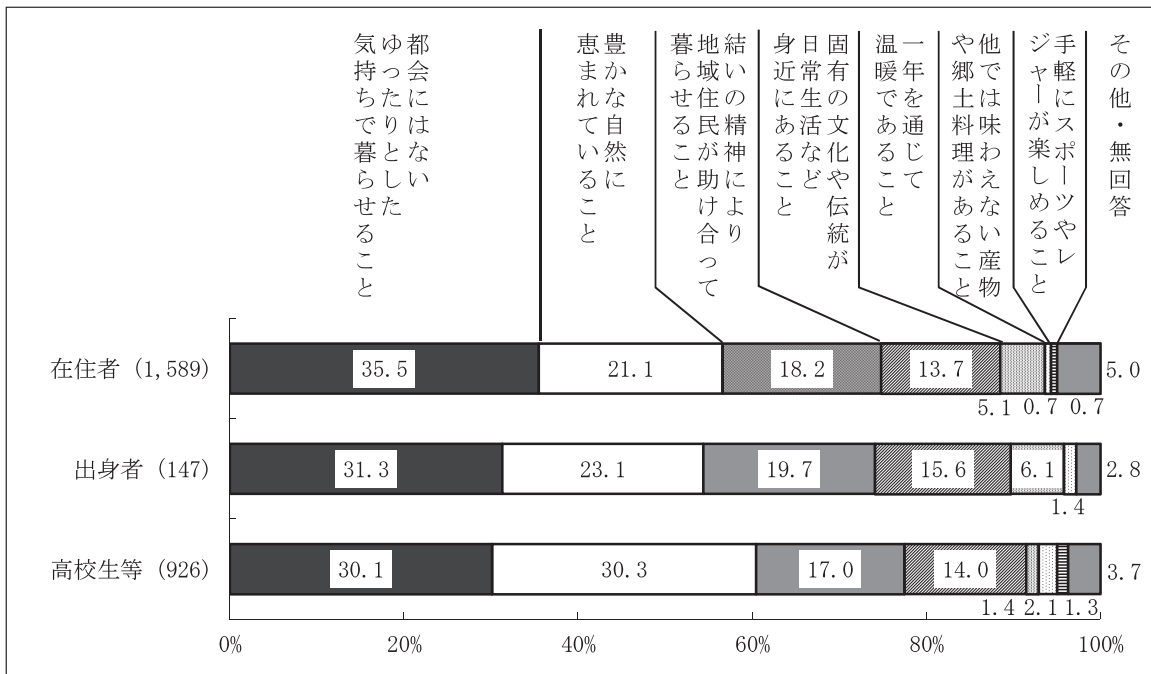
それを受け、世界自然遺産登録の前提となる保護担保措置として、林野庁においては、平成25年3月に奄美大島及び徳之島に、奄美群島森林生態系保護地域を設定し、環境省においては平成29年3月に奄美群島国立公園を指定したところである。

平成29年2月に、国は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界遺産登録推薦書をユネスコに提出し、平成30年夏の世界自然遺産登録を目指している。

このような奄美群島の豊かな自然や貴重な動植物を保全し、活用することにより、国民に癒しの空間を提供するとともに、我が国の豊かで多様な自然環境の形成・維持に大きな役割を果たしている。

【島の魅力：在住者、出身者、高校生等】

設問：あなたが感じているこの島の魅力は何ですか。（より強く感じる方から順に2つまで選択）



2 歴史と風土の中で培われてきた多様な個性的な伝統・文化

奄美群島には、くらしの中から紡ぎ出された島唄や集落ごとに行われる八月踊り、祭りの締めくくりに踊る六調など様々な伝統・文化、生活文化

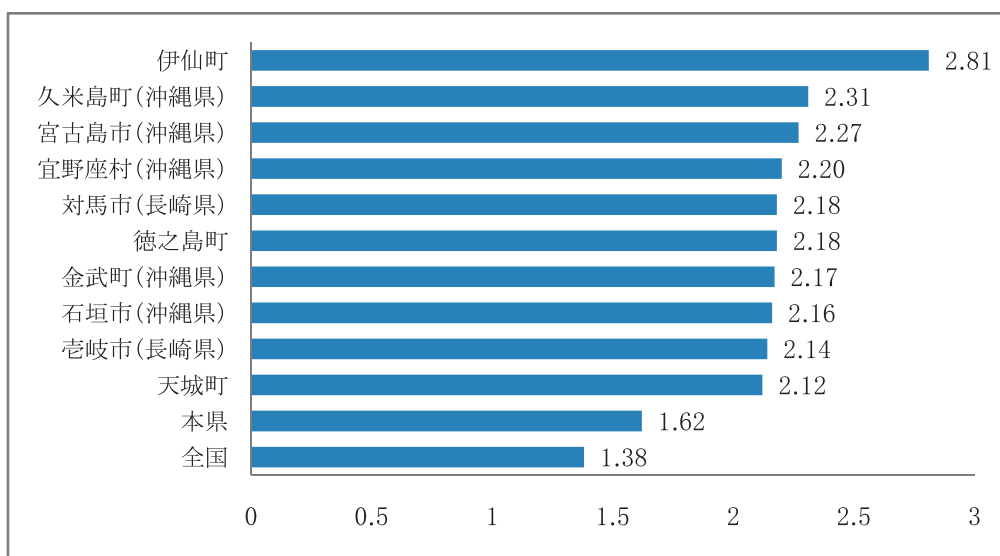
が日常の営みの中で保存・伝承されてきている。また、群島は、大陸や東南アジアからの文化の伝播経路として日本文化の形成に貢献してきたほか、ヤマト文化、大陸文化、南方文化の影響を受けながら、多様で独自の文化を伝承し、育んでき

ている。こうした奄美の文化は、日本文化の源流を今に伝承している日本のふるさとであると言われるほど、大きな価値を有しており、我が国の文化の豊かさや多様性の確保に大きく寄与し、国民生活の充実に貢献している。

3 安心して子どもを産み育てることができる環境

全国の市町村における合計特殊出生率をみる

合計特殊出生率が上位の市町村（平成20～24年）



資料：平成20～24年人口動態保健所・市区町村統計（厚生労働省）

と、全国トップの伊仙町をはじめ3町が上位10位までに入っている。この背景として、奄美群島に受け継がれている「結いの精神」に基づく地域ぐるみでの子育ての気風や「子は宝」という価値観等があると言われている。少子化対策が全国的な課題となっている中、奄美群島の子育て環境は、今後の子育て支援のあり方を考える上で、貴重な示唆を与えてくれるものである。

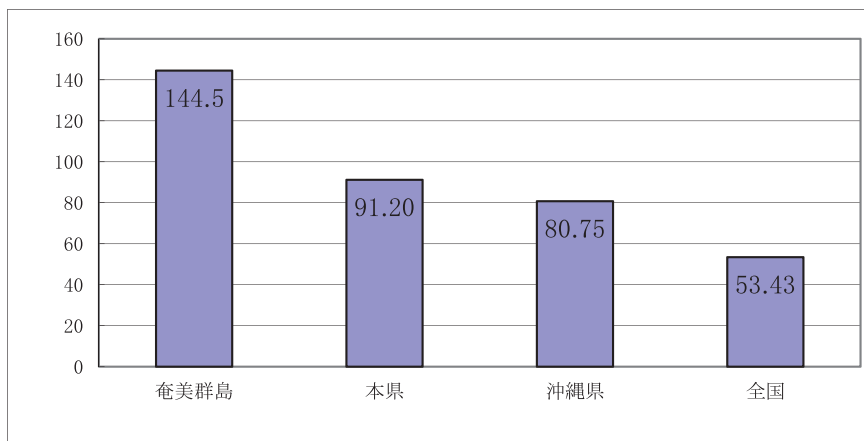
4 長寿・癒しの島

奄美群島は、人口10万人当たりの100歳以上長寿者の人口（平成29年9月15日現在）の比率が144.5人で、都道府県別全国1位の島根県の97.54人を大きく上回っており、長寿の島として知られている。温暖な気候や豊かな自然環境、自然のり

ずみに近いゆったりした生活、生活に密着した伝統・文化、豊かな人情、個性的な食文化など、群島が有するこれらの特性を活用することにより、群島内外の人々の長寿、癒しに対する関心にこたえられる地域として期待されている。

人口10万人当たり100歳以上長寿者

単位：人



第6節 国境離島としての役割

奄美群島は、本土から航路距離で最も近い喜界島が377km、最も遠い与論島が594km離れており、南北約220kmの海域にわたり群島が点在していること自体によって、領土や広範囲な領海・排他的経済水域を保全するという大きな役割を果たしている。また、奄美群島周辺水域は、我が国のシーレーンに近接しており、原油等を積載した多くの

タンカーが通過する日本の海上交通の要衝の一つでもある。

こうしたことから、奄美群島は国境離島として、操業漁船の安全性の確保や緊急時の避難場所等の提供、海上保安部等の設置による不審船や密輸船等に対する周辺海域の安寧の維持や国土防衛などの多面的かつ重要な役割を果たしている。



排他的経済水域 (EEZ) は、領海の基線からその外側200海里 (約370km) の線までの海域 (領海を除く。)

並びにその海底及びその下である。

資料：海上保安庁